

会 長	事務局長	スタッフ

第19回厚岸町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和元年6月14日（金）午前10時00分から午前10時40分

2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室

3 出席委員（13人）

(1) 会 長 1番 荒 岡 正

(2) 委 員 2番 小野寺 孝一、4番 米 澤 仁
5番 伊 藤 美 晴、6番 木 原 晃
7番 石 澤 由紀子、8番 音喜多 政 東
9番 河 村 芳 則、10番 遠 藤 浩 一
11番 貢 則 夫、12番 樋 浦 泰 夫
13番 佐 藤 仁 昭、14番 西 野 義 幸

4 欠席委員（1人） 3番 徳 田 善 一

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名 4番 米澤 仁、5番 伊藤 美晴

第2 議案第43号 農地法第4条の規定による許可申請について

第3 議案第44号 厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取
について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 堀部 誠、主事 佐々木 大

7. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、これより総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、総会に出席いただきありがとうございます。</p> <p>開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。</p> <p>10時現在、出席委員13人、欠席委員1人、よって厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、只今から第19回厚岸町農業委員会総会を開催します。</p> <p>それでは、会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>会長</p>	<p>本日の議事録署名委員に 4番 米澤委員 と 5番 伊藤委員 を指名いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>議事日程に従い、議事を進めます。</p> <p>日程第1 議案第43号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案書1ページをお開き下さい。</p> <p>議案第43号「農地法第4条の規定による許可申請について」</p> <p>次の者より、農地等を目的以外に供するための許可申請があったので、北海道農業会議に意見聴取をするものとする。</p> <p>また、北海道農業会議の判断が許可相当であった場合、意見書を付して北海道知事へ進達するものとする。</p> <p>令和元年6月14日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>申請者 小師馬商株式会社 代表取締役 沼田 昭二 転用目的 厩舎、堆肥舎、格納庫等の新設であります。</p> <p>今回議決を求めようとする、農地法第4条に係る許可申請の内容については2ページから4ページのとおりで、令和元年6月7日付け申請者は乙幌1番地 小師馬商株式会社 代表取締役 沼田 昭二で農地から農業用施設用地への転用目的の申請であります。</p> <p>許可を受けようとする土地は尾幌1048番他2筆で合計面積39,928㎡の内23,925㎡であります。公簿地目は牧場で現況は畑であります。</p> <p>転用の目的は、経営規模の拡大のため施設新築を行い安定した経営を目指すため、今回の申請に至ったものです。</p> <p>5ページは 北海道農業会議への意見聴取の申出書となっており、 6ページは 転用事業計画書、</p>

	<p>7ページは 農地法第4条関係調書 8ページには許可申請書に対する農業委員会の意見書 となっております。</p> <p>8ページ意見書の表中、中段に「農用地転用に関する許可基準から見た意見」の「意見決定の理由」記載は「農振農用地区域内の農地であるが、厩舎・堆肥舎・格納庫の建設により安定した経営及び規模拡大に必要不可欠な施設であることから、この転用はやむを得ないと判断した。」であり、現地確認調査は6月6日、荒岡会長、佐藤委員、事務局2名と水産農政課の星野課長補佐の5名で行い、「転用の可否は可」であることを報告します。</p> <p>また、図面につきましては、別紙資料の 1ページが転用申請地周辺状況図、 2ページが 位置図、 3ページが 地籍測量図、 4ページが 転用箇所の求積図、 5ページが 建物等の位置詳細図で、 6から8ページが 鉄骨厩舎の立面図と平面図、 9から11ページが 木造厩舎の立面図と平面図、 12、13ページが 堆肥舎の立面図と平面図 14、15ページが 格納庫の立面図、 となっております。</p> <p>また、農振農用地区域の用途区分について、変更の申請を平行して進めていることを申し添えます。</p> <p>以上 簡単な説明ではございますが、ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願いたします。</p>
会長	佐藤委員から補足で説明がありましたら、お願いします。
13番	<p>特には問題ないと思います。</p> <p>何年も苳られていないような感じですので、雑草も生い茂っている状況で、問題ありません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>休憩いたします。</p> <p>再開いたします。</p> <p>それでは、議案第43号について何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見無し)</p> <p>特に意見等はありませんので、議案第43号は原案の通り決定させていただきます。</p> <p>それでは、次に日程第2 議案第44号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」を議題に供します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
佐々木主事	議案書9ページをお開き願います。

	<p>「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」</p> <p>このたび厚岸町から表題の件について意見を求められたので付議する。</p> <p>令和元年6月14日提出 厚岸町農業委員会 荒岡 正</p> <p>提案内容をご説明申し上げます。</p> <p>農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項に基づいての、変更に係る意見聴取であります。</p> <p>議案書10ページから15ページに係る書類を添付しております。</p> <p>本件は、先ほどの議案第43号と同じ場所で、厚岸町尾幌1048番他2筆について、農業振興計画上「農地」として区分されておりますが、経営規模の拡大のため施設新築を行い安定した経営を目指すため「農地」から「農業用施設用地」に変更する内容です。</p> <p>詳細につきましては、先ほど議案第43号にて説明いたしましたので、省略させていただきます。</p> <p>図面につきましては、別添資料の16ページに土地利用計画図、17ページに現況図を添付しております。</p> <p>該当箇所は赤線で囲われている部分で、「農地」から「農業用施設用地」になるものです。</p> <p>農業委員会として議案書11ページにある意見書を提出いたしたくご審議をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>休憩いたします。</p> <p>再開いたします。</p> <p>議案第44号について何かご意見等はございませんか。</p> <p>なければ「意見無し」として提出してよろしいですか。</p> <p>(異議無し)</p> <p>議案第44号は意見無しとして提出することを議決いたしました。</p> <p>全体をとおして何かありませんか。</p> <p>特になければ、これで本日の議案の審議を全部終わりました。</p> <p>事務局からその他、連絡事項等がありますので説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>・今後のスケジュールについて(別紙のとおり)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、第19回厚岸町農業委員会総会を終了します。</p>

上記相違ないことを確認し署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長 印

議事録署名委員 4番 印

議事録署名委員 5番 印